

これは投資詐欺の可能性！

「特定の人しか買えません」「期間限定」「高く買い取ります」「代わりに申し込んで」「被害を回復します」等の勧誘を受けている

名称等が、エネルギーや資源関連等、時流に乗った内容に関連（お客様が、これらの勧誘資料を持参していませんか？）

聞き慣れない会社の社債、ファンド、各種権利への投資（海外不動産等、様々な投資商品にもご注意ください）

個人口座への高額振込、投資業者名と異なる先への振込（個人なのに住所や漢字がわからない。また、他都道府県あて）

カタカナ会社、合同会社、投資事業組合等への振込は投資案件の可能性（⇒よく確認を）

財務局の登録・届出業者を謳っているが、内容が怪しい（極めて高利回り、パンフの記載内容が稚拙等⇒騙り業者も多数）

当局や金融庁を名乗る者から個別取引に関する連絡がある（取引に係る情報提供や忠告、追加の出資や取引の継続の要請等）

お客様への声掛けなど、投資詐欺被害の水際阻止に御協力願います。

財務局では、悪質業者や勧誘手口の情報を蓄積しております。投資詐欺被害が疑われる来店中のお客様に対し、当局が直接、電話にて事情を伺ったうえで、御説明することも可能です。

【担当部署】

●福岡財務支局 金融監督第三課（無登録担当）

☎ 092-411-7281(代表)

●金融庁「金融サービス利用者相談室」

☎0570-016811(ナビダイヤル)、IP 電話・PHS からは☎03-5251-6811